

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	693,669	641,879	174,045	185,315	1,166,106
経常損失() (千円)	122,394	103,528	45,682	45,721	28,360
四半期(当期)純損失() (千円)	123,308	112,180	46,020	46,013	31,788
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	410,550	410,550	410,550
発行済株式総数(株)	-	-	32,400	32,400	32,400
純資産額(千円)	-	-	496,743	478,657	588,460
総資産額(千円)	-	-	677,140	646,567	876,287
1株当たり純資産額(円)	-	-	15,331.60	14,773.39	18,162.37
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4,367.53	3,462.37	1,443.66	1,420.16	1,086.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	73.4	74.0	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	38,207	40,883	-	-	63,239
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,146	7,694	-	-	10,538
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,219	2,407	-	-	39,417
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	320,805	323,360	292,579
従業員数(人)	-	-	55	58	53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	58
---------	----

(注)従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
MSSP(千円)	43,985	-
合計(千円)	43,985	-

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高	前年同四半期比(%)	受注残高	前年同四半期比(%)
MSSP(千円)	144,372	-	270,977	-
LAP(千円)	20,671	-	50,038	-
合計(千円)	165,044	-	321,015	-

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
MSSP(千円)	149,779	-
商品売上高	52,899	-
セキュリティプロダクト販売	52,899	-
サービス収入	96,879	-
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	15,060	-
監視・運用サービス	80,611	-
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	292	-
セキュリティ監査サービス	915	-
LAP(千円)	35,536	-
サービス収入	35,536	-
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	3,780	-
LogStareサービス	17,689	-
LogStareソフトウェアサービス	14,066	-
合計(千円)	185,315	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社	-	-	30,285	16.3
KDDI株式会社	17,530	10.1	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は479,358千円（前期末比212,915千円減）となりました。減少の主な要因は、売掛金の減少237,975千円によるものです。

固定資産は167,208千円（前期末比16,804千円減）となりました。減少の主な要因は、有形固定資産19,391千円及び無形固定資産3,444千円の取得と減価償却費34,989千円との差額によるものです。

以上により、資産合計は646,567千円（前期末比229,719千円減）となりました。

流動負債は164,290千円（前期末比123,000千円減）となりました。減少の主な要因は、買掛金の減少130,111千円によるものです。

固定負債は3,619千円（前期末比3,084千円増）となりました。増加の主な要因は、資産除去債務2,757千円の増加によるものです。

以上により、負債合計は167,909千円（前期末比119,916千円減）となりました。

純資産は478,657千円（前期末比109,803千円減）となりました。減少の主な要因は、四半期純損失112,180千円によるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、中国をはじめとした新興国に牽引され、輸出関連企業を中心として緩やかな回復の兆しが見えるものの、依然として厳しい雇用環境、円高、株安などにより、不透明な状況が続いております。

情報セキュリティ業界におきましては、企業の設備投資に対する意識が強まっているものの、経済状況が不透明なことから、設備投資を検討する時期が期中から事業年度末に移行する傾向が強まっており、受注環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、当社及び当社製品・サービスの認知度の向上を図るため、第1四半期会計期間に行った2件の展示会出展に引き続き、「第2回クラウドコンピューティングEXPO」への出展や、アイベクス社及び日本アイ・ピー・エム社との協賛による「監査完全対策ソリューションセミナー」を行うなど情報発信の強化を積極的に行ってまいりました。また、引き続きエンドユーザーへの直接アプローチを推し進め、セキュリティ製品メーカーとして「プロダクトアウト」に軸足を置いた営業活動を行ってまいりました。

その結果、商品売上高が前年同四半期比16.1%増の52,899千円、サービス収入が前年同四半期比3.1%増の132,416千円となり、売上高は185,315千円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

また、利益面におきましては、業務の効率化やコスト削減により販売費及び一般管理費の低減を図り、同費用を前年同四半期比7.6%減の92,714千円に抑えましたが、ソフトウェアの保守工数が増加したことに加え、大型案件の利益率が低下したことにより、売上総利益率が前年同四半期比8.7ポイント減少する結果となりました。

その結果、営業損失は45,716千円（前年同四半期は、41,078千円の営業損失）、経常損失は45,721千円（同45,682千円の経常損失）、四半期純損失は46,013千円（同46,020千円の四半期純損失）となりました。

事業のセグメントごとの業績の概要は以下のとおりであります。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下、MSSP事業）

MSSP事業におきましては、引き続き定常的にサービス提供を行う顧客の獲得に努めるとともに、顧客のニーズに即した新たなサービスの開発と、サービス品質のさらなる向上を図ってまいりましたが、受注環境の回復にはいまだ至らず、当第3四半期会計期間の当セグメントの売上高は149,779千円、セグメント損失は21,013千円となりました。

ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下、LAP事業）

LAP事業におきましては、前期に引き続きセキュリティ関連展示会で自社製品のログ分析システム「LogStare」をメイン商材とした販促活動を行い、新規案件の獲得を推し進めた結果、当第3四半期会計期間の当セグメントの売上高は35,536千円、セグメント損失は12,504千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期末に比べ、52,765千円減少し、当第3四半期末には323,360千円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は50,097千円の支出（前年同四半期は、52,242千円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少16,360千円と仕入債務の減少23,276千円及び税引前四半期純損失45,721千円の差額によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,865千円の支出（前年同四半期は、3,325千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は802千円の支出（前年同四半期は、91,824千円の収入）となりました。これは割賦債務の返済によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、1,674千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,400	32,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	32,400	32,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,592.60(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,592.60 資本組入額 17,797
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,666.67(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,666.67 資本組入額 19,834
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	32,400	-	410,550	-	387,550

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,400	32,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,400	-	-
総株主の議決権	-	32,400	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	21,300	18,200	16,230	16,760	13,410	13,400	11,900	11,000	14,740
最低(円)	14,500	14,000	14,800	12,000	11,000	11,320	9,180	8,700	10,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,360	292,579
売掛金	124,318	362,293
商品及び製品	1,964	4,335
仕掛品	5,504	2,022
原材料及び貯蔵品	217	-
前渡金	6,701	3,686
前払費用	17,246	15,071
未収入金	45	12,148
その他	-	136
流動資産合計	479,358	692,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,342	42,738
減価償却累計額	21,479	16,935
建物(純額)	31,862	25,802
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,419	2,319
車両運搬具(純額)	316	416
工具、器具及び備品	68,020	59,515
減価償却累計額	51,840	47,290
工具、器具及び備品(純額)	16,180	12,224
有形固定資産合計	48,359	38,443
無形固定資産		
ソフトウェア	55,528	77,825
電話加入権	241	241
無形固定資産合計	55,769	78,067
投資その他の資産		
投資有価証券	4,094	8,191
長期前払費用	318	245
差入保証金	58,666	59,066
投資その他の資産合計	63,079	67,502
固定資産合計	167,208	184,013
資産合計	646,567	876,287

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,119	175,230
未払金	12,315	9,402
未払費用	22,284	16,092
未払法人税等	1,252	3,389
未払消費税等	398	7,150
前受金	66,272	55,710
預り金	6,378	2,136
賞与引当金	10,268	18,178
流動負債合計	164,290	287,291
固定負債		
長期未払金	-	534
資産除去債務	2,757	-
繰延税金負債	861	-
固定負債合計	3,619	534
負債合計	167,909	287,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,550	410,550
資本剰余金	387,550	387,550
利益剰余金	319,422	207,241
株主資本合計	478,677	590,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	2,397
評価・換算差額等合計	19	2,397
純資産合計	478,657	588,460
負債純資産合計	646,567	876,287

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	693,669	641,879
売上原価	493,083	455,973
売上総利益	200,586	185,905
販売費及び一般管理費	318,391	289,471
営業損失()	117,805	103,565
営業外収益		
受取利息	155	69
受取配当金	3	5
受取手数料	79	161
その他	1	0
営業外収益合計	239	236
営業外費用		
支払利息	255	193
株式交付費	973	-
為替差損	-	6
支払手数料	3,600	-
営業外費用合計	4,828	200
経常損失()	122,394	103,528
特別損失		
固定資産除却損	-	52
投資有価証券評価損	-	6,474
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	297
特別損失合計	-	6,825
税引前四半期純損失()	122,394	110,354
法人税、住民税及び事業税	914	965
法人税等調整額	-	861
法人税等合計	914	1,826
四半期純損失()	123,308	112,180

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	174,045	185,315
売上原価	114,788	138,317
売上総利益	59,257	46,998
販売費及び一般管理費	100,335	92,714
営業損失()	41,078	45,716
営業外収益		
受取利息	33	14
受取配当金	0	0
受取手数料	-	48
その他	0	0
営業外収益合計	34	62
営業外費用		
支払利息	64	64
株式交付費	973	-
為替差損	-	2
支払手数料	3,600	-
営業外費用合計	4,637	67
経常損失()	45,682	45,721
税引前四半期純損失()	45,682	45,721
法人税、住民税及び事業税	338	333
法人税等調整額	-	41
法人税等合計	338	292
四半期純損失()	46,020	46,013

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	122,394	110,354
減価償却費	38,123	34,989
賞与引当金の増減額(は減少)	10,015	7,910
受取利息及び受取配当金	158	74
支払利息	255	193
株式交付費	973	-
支払手数料	3,600	-
固定資産除却損	-	52
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,474
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	297
売上債権の増減額(は増加)	180,175	237,975
たな卸資産の増減額(は増加)	15,290	1,327
仕入債務の増減額(は減少)	117,113	130,111
前受金の増減額(は減少)	5,904	10,561
その他	398	1,543
小計	36,338	42,311
利息及び配当金の受取額	158	74
利息の支払額	193	193
法人税等の支払額	1,833	1,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,207	40,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,191	16,699
無形固定資産の取得による支出	6,094	3,444
差入保証金の差入による支出	-	103
差入保証金の回収による収入	-	12,551
その他	140	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,146	7,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	-
割賦債務の返済による支出	2,407	2,407
株式の発行による収入	92,626	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,219	2,407
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,134	30,781
現金及び現金同等物の期首残高	326,940	292,579
現金及び現金同等物の四半期末残高	320,805	323,360

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 29,214千円	給料手当及び賞与 97,584千円
給与手当 83,287	賞与引当金繰入額 4,568
賞与引当金繰入額 13,465	
法定福利費 14,206	
地代家賃 54,265	
支払手数料 24,669	
減価償却費 5,834	
研究開発費 17,134	

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 9,738千円	給料手当及び賞与 28,690千円
給与手当 28,798	賞与引当金繰入額 4,568
賞与引当金繰入額 4,322	
法定福利費 4,862	
地代家賃 17,986	
支払手数料 7,736	
減価償却費 1,994	
研究開発費 3,096	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 320,805	現金及び預金 323,360
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 320,805	現金及び現金同等物 323,360

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品については、事業の運営において重要なものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券については、事業の運営において重要なものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務については、事業の運営において重要なものがないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離可能な財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は東西事業本部において、マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業(以下、MSSP事業)及びログ・アナリシス・プロバイダー事業(以下、LAP事業)の2つの事業を柱とし、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しているため、当社は、「MSSP事業」及び「LAP事業」の2つを報告セグメントとしております。

「MSSP事業」は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システム的设计・構築から導入後の運用管理までをトータルに提供する事業で、「LAP事業」はインターネットサーバーやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から分析する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	MSSP	LAP	合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	528,274	113,604	641,879	-	641,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	528,274	113,604	641,879	-	641,879
セグメント損失	48,164	19,433	67,597	35,967	103,565

(注)1. セグメント損失の調整額35,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	MSSP	LAP	合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	149,779	35,536	185,315	-	185,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	149,779	35,536	185,315	-	185,315
セグメント損失	21,013	12,504	33,518	12,197	45,716

(注)1. セグメント損失の調整額12,197千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,773円39 銭	1株当たり純資産額 18,162円37 銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4,367円53 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,462円37 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	123,308	112,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	123,308	112,180
期中平均株式数(株)	28,233	32,400

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,443円66 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,420円16 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	46,020	46,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	46,020	46,013
期中平均株式数(株)	31,878	32,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社セキュアヴェイル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社セキュアヴェイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。